

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：アスク北山田保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：鈴木詩乃	定員（利用人数）：79名（利用者：74名）
所在地：〒224-0021 神奈川県横浜市都筑区北山田4-7-3	
TEL：045-914-5021	ホームページ： https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/kitayamata
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 2007年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社日本保育サービス	
職員数	常勤職員： 14名 非常勤職員： 9名
専門職員	園長 1名 主任 1名
	保育士 13名 保育補助 3名
	看護師 1名 栄養士 1名
	調理員 4名
施設・設備の概要	保育室 6室 トイレ 4ヶ所
	調理室 1ヶ所 事務室 1室
	相談室 1室 多目的室 1室
	職員ロッカー室 1室 調乳室 1室
	エントランスホール 1ヶ所 園庭 有
	3階テラス

③理念・基本方針

【保育理念】

「未来(あす)を生きる力を培う」

自分らしく、生きる道を歩み、どんな時代にも対応できる資質と能力を培います。

【保育方針】

一人ひとりに心をかけ、愛情を注ぎ、成長に合わせたきめ細やかな保育を行うことで、変化の激しいこれからの社会を生き抜くための、“生涯にわたる生きる力の基礎”を育みます。

- 自らの伸びようとする力を支えます
- 五感を養って感性を豊かにします
- 後伸びする力を育みます

④施設・事業所の特徴的な取組

園は横浜市営地下鉄グリーンライン 北山田駅から徒歩15分の閑静な住宅地の一角に、独立した3階建ての園舎と園庭を有し、外に出ると近隣には小学校や大小の自然豊かな公園が遊歩道でつながっており、子どもたちにとって絶好の散歩コースとなっています。

園庭もありますが天気の良い日は近隣の公園へ散歩へ出かけることも多いです。目的やその日の状況に応じてクラス単体で出かけたり、異年齢同士で行き上級児は下級児のお世話をしながら園目標である「異年齢の関わりを深める」ことを日頃から取り入

れています。また、エントランスには「お散歩マップ」を掲示し公園へ行くまでの危険箇所を確認出来るようにしています。公園での活動でも安全に過ごせるよう活動に使用する公園の危険箇所(抜け出せそうな場所など)を職員が共通認識できるよう公園危険箇所マップを作成しています。

園目標に「考える力を身につける」「異年齢の関わりを深める」を掲げ、子どもの自主性を尊重した、自由な保育を目指しています。また、子どもたちの“興味・芽”や“学ぶ楽しさ”を育むことを目的に、専門講師による「体操」「英語」「リトミック」「ダンス」を取り入れています。

また栄養士による食育やクッキング保育などのプログラムを力を入れ、年齢や発達に合わせて行っています。

年長クラスはバケツ稲を育て、最後はJAの方に来て頂き米にするまでの脱穀・精米を行ったり、園庭ではクラスごとに野菜や花を育て、給食に取り入れ食べるまで行い、作物を育てる楽しさを味わえるようにしています。

また、年に1度幼児クラス向けに魚の解体ショーを行い「命をいただく」ことの大切さを伝えています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年8月1日（契約日）～ 令和5年4月12日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	10回（2018年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)年齢別食育計画に沿った保育を実践しています

年齢別食育計画を作成し、クッキング・食農・栄養・給食・保育に取り組んでいます。クッキングでは収穫した野菜で調理やピーラーなどの器具の使い方などを体験しています。食農では園庭のプランターに野菜の種を蒔いて成長の過程を知り、収穫しています。今年度はバケツ稲作を行い、地元の協同組合の協力で脱穀や精米を経験し、おにぎりにして食べました。栄養については三色表で給食の食材を仕分けし、旬の食材を学んでいます。給食では三食食べをすること、箸を上手に使うことを身に付けています。保育ではクイズで食べ物と体の関係を知り、手洗い習慣をつけています。さらに幼児クラス向けに魚の解体ショーを実施し「命をいただく」ことの大切さを知るなど、子どもたちは年齢ごとに楽しみながら食について学んでいます。

2)職員の法令遵守の意識を高める取組を行っています

法令遵守の意識を高めるため、職員の研修に力を入れています。毎月のように法人のコンプライアンス研修があり、全職員が参加しています。オンライン研修では、虐待（不適切保育）、ハラスメント、個人情報保護などをテーマに実施し、終了後は学習効果を確認するためのテストがあります。常勤職員、非常勤職員共に受講することとされており、欠席職員は後日、動画で受講します。法人内に内部通報窓口を設置し、職員が内部不正を直接通報できる制度があります。連絡先は職員の更衣室に掲示しています。

3)職員の資質向上のための目標管理、研修管理、面接が充実しています

保育の質の向上に向けて、職員一人ひとりの目標管理、研修計画が充実しています。経験年数、職務に応じて期待される業務能力が「職務定義表」として明確化されています。職員は年度始めに「個人別目標管理シート」に個人目標を設定し、そのために何をするのかを具体的に記載します。その進捗を年間4回に分けて確認し、園長との

面談を重ねて課題と対策を考えています。あわせて「個人別年間研修計画」を自ら立て、階層別やキャリアアップ研修など具体的な研修内容を計画し、園長と成果を振り返っています。この他に年に2回の査定面接があり、園長面接は年6回に及んでいます。

4)中・長期計画、単年度事業計画の立て方の見直しが望めます
園としての「中・長期計画」が策定されています。長期計画の期間は5年となっているものの、中期計画の期間は不明確です。また、中・長期計画では主要な課題を2点とりあげており、毎年度、上期、下期に分けて振り返り、課題、内容を記載しています。しかし、この検討課題を反映した単年度事業計画がなく、全体的な計画にも反映されていません。改めて中・長期計画と単年度事業計画との関係を整理し、見直していくことが望めます。

5)経験的に行われている標準的手法の文書化が望めます
法人作成の「保育業務マニュアル」があり、保育業務の基本、一日のながれ、園外保育、登降園時の対応、言葉かけ、コンプライアンス、クレーム対応、諸事務、災害、緊急時の対応など広範囲かつ網羅的な内容に沿って業務が行われています。一方で、例えば一日の流れのなかで、マニュアルに書かれていない具体的な時間における職員の動き、子どもの動き、準備すべきもの、また具体的な手順など、園として積み上げられてきた経験知があり、これらの文書化はされていません。年度始めや職員の入れ替わりの際に、口頭で指導しています。法人作成のマニュアルを基本としながらも、園として積み上げてきた経験知、暗黙知を保育の標準的手法として文書化することが望めます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けるにあたり、園長・主任を中心に「自己評価」を作成し、保育園全体を見直す良い機会を得ました。

普段の保育や園として取り組んでいる食育活動を評価していただくことを基本に、3グループにわかれてグループ内で評価項目をチェックし、園長・主任でまとめさせていただきました。改めて問われるとなかなか至らない点も数々あったことや、基本を再認識することができたと思います。

今後は、明確となった目標や課題を職員間で共有し合いつつ、子どもたちが楽しく過ごせる環境や保護者の皆様が安心してお子様を預けられる環境を向上させていけるよう職員一丸となって取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

保護者の方々にはお忙しいところアンケートにご協力をいただきましたこと、また、評価者の皆様には多くの評価・御指導をいただきまして誠にありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり